

関西支社と「経営協議会」を開催!

4月13日、地本は関西支社と「2022年度経営協議会（内容は、令和4年度新幹線鉄道事業本部実行計画について）」を開催しました。参加者は組合側が、笹田委員長、三田副委員長、柳楽副委員長、浦谷書記長、西組織部長、今田業務部長。会社側が、秋山人事課長、佐藤運輸課長、田中営業課長、嵯峨山車両課長、足立人事課課長代理、深谷人事課係長でした。

コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の経営状況は低水準となった。

秋山人事課長から経営状況の振り返りとして、「令和3年度の経営状況は、コロナウイルス感染拡大の影響を受け厳しい状況となった」「安全・安定輸送の確保のため本年度も厳しい状況は続くが、協約に基づき、貴側と議論をして行きたいと考えている」と挨拶を受けました。

・ **リニア建設について見直すべき時だ!**

・ **本人が同意していない出向を解除し、早期に元職場の**

大阪第一運輸所へ復職させること!

笹田委員長から「コロナウイルス感染拡大で、我々を取り巻く状況が、大きく変化してきている。テレワークや出張をしなくても仕事が回る」「戦後体制の転換点とも言われるロシアによるウクライナへの軍事侵攻など大変な状況が現実には起きている。そのような状況の中、我々は日々の出来事に一喜一憂して問題解決できるわけではない」「我々としては、新幹線輸送をしっかりと安全を大事にして取り組んで行かなければならないと考えている」「今後も労使で協議し、多くの施策を進めていくことが大切と考えている」と冒頭挨拶がありました。

そして、今後の経営の問題について「リニア建設について見直すべき時と考えている」「新幹線に経営を頼っている会社は、これからも経営が苦しくなる。リモートの増加で収入が見込めない。また、工事中の事故が続けて発生し、工事が遅れている。このような状況ではリニアどころの話ではない」

と1つ目の問題提起がありました。

さらに2つ目の問題提起として、「我々東海労そして組合員への対応で、会社が不誠実な対応があることについて話をしていく。西組織部長への強制出向問題である。地本から3月25日に関西支社へ緊急申し入れをした『申第25号西組合員の出向を直ちに解除し、元職場（大阪第一運輸所）に復帰することを求める緊急申し入れ』について現在、2週間以上経っても支社から何の対応もない。3月23日、出向会社エムティーとの団体交渉を開催し、その席上でエムティーから『西さん本人は出向に同意していない。受け入れられないJRに帰ってもらう』と表明。その二日後、エムティーからJRに出向解除の話をしたと組合に連絡があった。それを受けて緊急申し入れをした。従って、西さんの出向を解除し、元の大阪第一運輸所へ早期に復帰させることを要求する」「いつまでもこの状態ではエムティーにも迷惑がかかる。エムティーは、本人が同意していない人には来てもらわなくてもよい、同意している人に来てもらいたい」「出向を希望している人を行かせれば、出向会社もJRもウインウインの関係となる。会社の考えを聞かせてほしい」と会社の不誠実な対応を訴えました。

(若干のやり取り)

- 会社：1. リニアに関係・・・本社と本部の議論になる。それ以上でも以下でもない。
2. 西さんの関係・・・会社の対応として、会社の人事の基本的な考えは、本人の能力・適正を勘案して総合的に判断している。今現段階で何も申し上げることはない。
- 組合：現状のまま出向なのか。
- 会社：現段階で何も申し上げることはない。
- 組合：出向先会社エムティーは、本人が同意していない出向は不本意である。JRさんに判断して下さいと言っている。
- 会社：団交の詳細は存じ上げることはない。人事に関しては明らかにするところではない。現段階、何か申し上げることはない。
- 組合：エムティーから、JRに西さんの出向を解除してほしいということを聞いていないのか。
エムティーが出向を解除することをJRに言ったことを受けて、緊急申し入れをしている。
- 会社：それも含めて会社間のやり取りに関しては明らかにするつもりはない。
もし、決まったことがあったらお知らせする。
- 組合：労使で協議して決めて行こうという思いで我々はこの間やってきたが、このままでは物事を進めていくことができない。信頼関係ができない。
- 会社：判断含めて、会社間のやり取りで個人様の異動に関して状況を明らかにしたことはない。
- 組合：個人の異動に関して明らかにしないとやっているが、以前、組合員の出向が大阪運輸で取り消しになった。理由は相手先の大阪運輸の関係で出向取り消しになった。今回のエムティーの事象と大阪運輸の事象はどこが違うのか、どちらも相手先の都合ではないか。どこが違うのか教えてほしい。

会社：会社間のやり取りに関して、明らかにしたことはないし、最終的な結論としてそういうふうなダメだったという話があったのであればそれが最終的に結論であって結論だけは申し上げるかもしれないが、その間のやり取りを含め明らかにしたことはないし、このような状況においても明らかにするつもりはない。

組合：今回の事象とどう違うのか。

会社：今回、何か決まったらお知らせする。

組合：エムティーは支社の方に帰ってもらいますと言っている。大阪運輸も相手方の都合、同じ事象だ。どこが止めているのか。関西支社が止めているのか。戻すことを止めているのか。

会社：それも含めて会社間のやり取りを明らかにするつもりはない。何か決まればきちんと申し上げる。

組合：事は進んでいる。エムティーは西さんに帰って頂くと言っている。西さんを拘束する気はないと言い切っている。ということはJRが拘束している。強制出向で強制的に行かされている。

会社：それは団体交渉の場で言われた話か。

組合：そうだ。

・出向は適正・能力を総合的に勘案？と会社は言うが、何も具体的な事は明らかにしないし、明らかに出来ない。

書いてある文面の言葉尻でしかない！

会社：我々が言ったかどうかを含めてエムティーさんと我々のやり取りで明らかにするつもりはない。

組合：エムティーに確認する。団体交渉で責任をもってやっているからエムティーに確認する。

会社：組合側がされる対応についてどうこう申し上げる立場ではない。

組合：エムティーに呼ばれて、足立課長代理と富岡課長代理が行ってご自身で聞いたではないか。

会社：会社間のやり取りを明らかにするつもりはない。

組合：誤魔化さないで、行ったのか行かなかったのか、行ったのは事実ではないか。

会社：結論で決まったことがあったらお知らせする。会社間のやり取りは明らかにするつもりはない。

組合：我々は物ではない。人間だ。感情がある。出向へ行きたくないと言っている人を何で行かせるのか。何で無理矢理に出向に行かせるのか。

会社：何度も繰り返すが適正・能力を総合的に勘案した人事だ。

組合：昨年4月から組合にお知らせで言ってきたが、西さんも浦谷も、この一年ずうっと反対し同意していないことを貫き通している。それが、適正・能力、一年間で何が変わった、説明するべきだ。納得させるべきである。「あなたはこんな能力、あなたはこんな適正」

どんな適正、どんな能力が適合しているか説明するべきだ。

会社：適正・能力を勘案して・・・

組合：それは書いてある文面の言葉尻だ。中身を言ってほしい。説明になっていない。だから不当と言っている理由には根拠がある。西さんは人質だ。人権問題だ。

会社：人質とか人権問題の主旨がわからない。

組合：本人が納得していないのに行かされている。人権侵害だ。本人の同意を得ずに一方的に強制出向させていることが不当な扱い。

会社：そういうことに、人質という言葉が使われる主旨がわからない。

組合：それは考えてもらった方がよい。

会社：教えてほしい。

組合：それは自覚がないのが問題だ。なんで西さんでないといけないのか。

会社：申し上げた通り、本人の適正・能力を勘案した人事だからだ。

組合：だからそれは強制的で不当で人権侵害である。我々は会社と出向協定は締結していない。その中で本人の同意が必要だ。

会社：就業規則でやっている。

組合：就業規則は就業規則だ。就業規則には「本人の希望」と書いてある。

会社：総合的に勘案してやっている。

・ **東海労組合員を狙い撃ちにした出向は止めること！**

・ **コロナ禍で要員需給を勘案するというなら、出向希望者を募ってやれば問題は発生しない！！**

組合：希望していない人を出向に行かせるべきではない。一方的な判断でやるから問題が発生する。コロナ禍の状況の中で要員需給を勘案するなら、出向者を募ればよい。前広に出向を募れば問題は発生しない。出向に行きたいと言っている社員がいる。それを、一方的に狙い撃ちにして西さんや浦谷さん、東海労組合員を出向させるから問題が起きる。

会社：それは違う。

組合：組合はそういう認識だ。